

佐渡市



農業委員会 だより

No.33

令和3年11月

編集・発行

佐渡市農業委員会

63-5115

—発行人—

会長 山本 利雄



保育園児もお手伝い?

リンゴ収穫風景（大倉谷の園場）

異常が普通？



農地部会長

佐々木 隆正（真野地区）

昨年も異常な...と言っていたような気がしますが、今年も異常な...と言われました。

毎年異常、異常と言っていると、これらが普通になってくる気がします。

今年から気象庁の「平年値」が更新され、新平年値は0.1℃～0.5℃程度高くなります。

40年前の7月のデータを比較すると平均降水量が35mm多くなっており、平均気温が3.1℃も高くなっています。

これからは高温や豪雨に警戒しながらの農業になる気がします。今年は春先の霜で柿に相当な被害が出たと報道されています。また、米余りによる米価の下落、品質の低下など、社会的な問題より気象に関する要因

も多くなってきたのではないのでしょうか。

今までカレンダーで行っていた作業日程が役に立たなくなる時代が来る可能性もあります。ますます気象衛星やスーパーコンピューターを利用した気象状況を見ながらの作業が必要になるかもしれません。

追い打ちを掛けるように「新型コロナウイルス」の猛威で、子や孫の帰省を当てにしていたのに、かなわなかった方も多くいたのではないのでしょうか。

「新型コロナウイルス」の脅威はなくなったわけではありません。青空の下での作業は「密」にはならないかもしれませんが、早くマスクのいらぬ世界になってほしいものです。

農業委員になつて



農業委員
坂本 孝明(相川地区)

議案の内容や数の多さに戸惑いながら毎月の総会も早一年余、知らなかった分野の勉強中です。県外から移住された新規就農者の方との懇談では、定年退職者を農業への中継ぎ型担い手にと提案され、大規模農家・法人組織等との意見交換会では各種の制度を活用しながら、それぞれが地域を守るために地域住民と様々な工夫をされている活動内容は大変参考になりました。

また、6月に行われた農地パトロールで取り上げられ、以前に農業新聞等で報道され、非常に関心を持っていた農家の負担なしでも実施できるという、農地中間管理機構による土地改良事業は、佐渡市で初めてとのこと、中山間地域等の面積や事業費の確保が厳しい集落にとっては大変興味深い事業と強く感じました。

各地域でもそれぞれに対策を取りながらも、残念ながら荒廃農地は確実に増えています。いつまでも全ての農地の維持管理は難しいことでしょう。その地域で守るべき区域を皆で真剣に話し合い、決める時期に来ているのではないのでしょうか。

農業委員第一步



農業委員
土屋 七司(佐和田地区)

遊休農地の発生防止・解消は農業施策にとって重要な課題です。定期的に実施される農地パトロールで、農地を集積・集約化し効率的に利用を図っている様子を見る反面、圧倒的に多いのは遊休農地です。しかも基盤整備された農地まで荒れています。

農業委員として最初に関わったのが、まさしく遊休農地防止です。貸借により耕作を続けてきたが、契約解除が申し出されました。状況把握と意思確認のために、耕作

者宅を訪問します。高齢と病気を患い、そして担い手がないことがその理由です。

先輩農業委員や農地利用最適化推進委員からの助言をもとに、農地が隣接する耕作者や大規模耕作者に声を掛けました。家族農業経営で機械等投資もできず、先行きの見通しが持てません。機械の移動が大変ということで、全て断られてしまいました。

遊休農地の発生防止・解消には、農地の適正な管理と農地の集積・集約化、経営規模の拡大そして地域ぐるみの活動の推進が求められます。先般の法人・大規模農家との意見交換の場で、「地域から遊休農地を出さない。」と語った法人の力強い言葉が心に響き、委員として様々な取り組みに意識を強くもった次第です。



農地利用状況調査をして



農業委員
本間 隆(羽茂地区)

過日、農地利用最適化推進委員と地区内の農地利用状況調査を行いました。この調査は荒廃農地の荒廃状況、また再生可能な農地かどうかを判断するものです。

地図で調査地の番地を調べて現地確認を行いました。

ほとんどが中山間地で道が狭くて、急勾配の坂を上って行くようなところでした。森林化して荒廃した農地もありましたが、柿畑など農地として管理されているところも多くありました。

また対象番地を探して移動する途中には、荒廃した農地や、遊休農地となっている所が多く見られました。

先人たちが苦勞して開拓した農地も、現在では機械化が進み耕作条件が悪い農地や、高齢化又は後継者がいないなどで耕作を放棄されている場合が多いのかと思い

ます。

農業委員会では、このような耕作放棄地の発生防止に関して取り組んでいる所です。

条件の良い農地は出来るだけ残したい。耕作ができなくなった時には、地域の農業委員・農地最適化推進委員・農地中間管理機構にご相談ください。

農地利用状況調査を終えて



農地利用最適化推進委員
安藤 義文（真野地区）

農地利用最適化推進委員として引き続き農業委員会業務に取り組んでいます。

農地利用最適化推進委員の業務として、毎年6月から担当地区の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を行いました。改めて耕作放棄地が増えていることに驚いています。

理由は様々ですが、特に利便性と作業効率が悪い中山間地にある小区画の田畑などが多く見受けられました。

一方で大規模経営を行っている年収1千万円以上と農業で生計が成り立つ農家には必然的に後継者もいて農地の管理もなされています。安定収入が見込めれば若者が農業に携わり農地の適切な管理もなされると思いますが、高齢化と次世代の農業離れで農地をどう有効活用すれば良いのでしょうか。

集落営農や法人化など農地存続の施策はありますが、踏み出す勇氣と地域の合意形成を目指すために40代くらいの若者が地域を牽引し、新たな発想で米づくり一辺倒の農業ではない地域の特徴を目標とした作物の選択や労働に見合った収益確保の工夫と仕組みづくりを早急に改善しない限り、中山間地の荒廃農地はこれからも増え続けるように思います。

長畝地区おけさ柿生産組合について



農地利用最適化推進委員
須田 勝洋（新穂地区）

昨年7月から縁あって、農地利用最適化推進委員を拝命いたしました。

私の担当地区は、新穂青木、新穂長畝、新穂潟上です。

私は、17年間長畝地区おけさ柿生産組合の事務局を担当しています。

この長畝地区おけさ柿生産組合

は、昭和38年12月に設立され、73名の組合員と21ヘクタールの畑により始まりました。昭和39年に団地を開墾、昭和40年から植栽し、昭和44年からは共同防除が行われるようになりました。過去には農林大臣賞も受賞したことがある組織です。

平成に入ってから、組合員の高齢化・後継者不足に加え、平成15年の大霜害をきっかけに毎年のようにリタイヤ者が出ています。

現在は、比較的若い世代の方が規模拡大を行い、新規加入者もいるために何とか規模を維持している状況です。そんな折に発生した今春の大霜害は18年前の大霜害を上回る甚大な被害をもたらし、柿栽培の継続を断念する耕作者が続出しないか心配しています。

農地利用最適化推進委員の任期はあと2年あります。推進委員として担当地区の農地を見守りながら、長年関わってきた長畝地区おけさ柿生産組合と広大な柿団地をこれからも守り続けていきたいと考えています。

農業者年金への加入のお勧め



日本農業の担い手である農業者の方々の、老後生活の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

農業者年金の6つのポイント

1

農業者なら広く加入できます

- ①国民年金の第1号被保険者で
- ②年間60日以上農業に従事する
- ③60歳未満の人ならだれでもOK

2

少子高齢化時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金です。

長期的に安定で安心

3

保険料の額は自由に決められます。

(月額 2万～6万7千円)
いつでも見直しOK

* 令和4年1月からは、35歳未満の方は月額10,000円から加入できます。

4

終身年金で80歳までの保証付きです。

生涯もらえて、死亡一時金もあります。

5

保険料の全額社会保険料控除などの税制面の優遇措置があります。

節税効果が高い

6

認定農業者など意欲ある担い手には国庫補助があります。

政策年金として手厚い支援

全国農業新聞

毎週金曜日発行 B3版 8～10頁建
購読料：月 700円 [送料、税込み]

電子版

特 記事内のキーワード検索が可能です。
典 電子版は全国の地方版が閲覧できます。

農業者必読の農政専門誌です。
地方版で身近なニュースもお伝えします。

全国農業新聞のご案内

- 総合ニュース・農政・解説面：様々な問題にじっくり・分かりやすく解説します。
- 経営面：旬の情報で経営を支援します。
- 暮らし面：暮らしに役立つ情報を提供します。
- 地域・農業委員会面：地域の元気の秘訣を取りあげます。
- 学習面：農業の面白さや楽しさを子供たちに伝えます。
- 地方面：皆さんの地域の身近な情報も満載です。

全国農地ナビ

インターネットを利用して、「農地の受け手」が希望の農地を探せるシステムです

- ・経営規模を拡大するため、大区画の農地をまとめて借りたい
 - ・経営規模を拡大するため、1年以内に借りられる農地を探したい
 - ・新規参入して有機栽培をするため、遊休化している農地を借りたい
- 以上のような場合にご利用になれます。

こんな情報が確認できます。

- 所在・地番、地目(田、畑など)、面積
- 農振法や都市計画法の地域区分
- 所有者の農地に関する意向(貸したい、売りたいなど)
- 耕作者ごとに付番した整理番号
- 賃借権等の権利の種類とその存続期間
- 農地中間管理機構の権利取得や転貸の状況
- 遊休農地の判断と措置の実施状況

全国農地ナビ



<https://www.alis-ac.jp>

編集後記

現在は、新型コロナウイルスは終息傾向です。

急に寒くなってきましたので、体調管理に気をつけてお過ごしください。

来年もみんなで怪我や事故なく乗り切りたいものです。

西尾啓(金井)